

令和7年第2回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 西本 篤史

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 来年度予算について	令和5年度一般会計決算は72億6,556万円であった。令和7年度一般会計予算は70億9,400万円となっている。コロナウイルス感染症対応も少なくなった。麻里府公民館の工事も始まっているなかで、物価高騰対応や、子育て支援、結婚支援も大切である。来年度予算は現状を把握し計画を立てているのか、どこに重点を置いて予算化したのかお聞きしたい。 ①オラレ、ふるさと納税、町税の歳入見込みは。 ②一部事務組合負担金も増えてきているがそれぞれ幾らか。 ③民生費の割合（29.6%）が高いが、原因は何か。	町長
(2) 来年度教育方針について	町は第三期「田布施町教育振興基本計画」を策定している。この計画は、めざす「たぶせっ子」や地域の姿を明確にし、「知・徳・体の調和のとれた教育」「学校・家庭・地域が連携・協働した教育」「生涯を通じた学びの充実」「豊かな学びを支える教育環境の充実」の4つを柱とした施策を展開している。この中で、ICT環境の充実として、全児童、生徒にタブレットを使った学習などを始めている。 ①デジタル機器を使った成果と課題はどうか。 ②教職員の働き方改革の推進具合はどうか。	教育長
(3) 町議会選挙について	先日行われた町議会選挙の投票率は、前回は4.99ポイント下回る過去最低の52.95%であった。 ①各地区の投票率はいくらか。 ②期日前投票の割合、選挙当日の割合はどうか。 ③投票時間7:00～18:00の評価はどうか。 ④ポスター掲示板の数が多すぎ、危険な場所にもあると聞すが、変更は可能か。 ⑤Web等を利用して選挙期間中の選挙公報は可能か。	選挙管理委員長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) まちづくり基本条例の制定を	田布施町第6次総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、来年度が計画の最後の年である。双方大切な計画として策定されているのだろうが、内容は酷似していると思う。まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するために、田布施町人口ビジョンで現状の把握をしている。様々な補助金のため、まち・ひと・しごと創生総合戦略は策定しなければならず、総合戦略に集約すれば、総合計画は必要ないのではと思う。 10年ひと昔と言われていたが、現在1年ひと昔になりつつあると思う。そんな中5か年計画が有効かという、如何なものかと思う。それより大切なことは、まちづくりの基本理念を明らかにし、町民、議会、町長及び職員の責務、町政運営の原則、並びにまちづくりを推進する基本的事項を定めた町民自治によるまちづくりを推進する目的の「まちづくり基本条例」を策定し、条例を基に年次重点政策を計画すべきではないか。 ①今の時代の総合計画の有効性をどうとらえているか。 ②総合計画の施策で、積極的な住民参加が行われてきたか。 ③町の根幹となる「まちづくり基本条例」制定を。	町長
(2) 情報の動画配信について	田布施町は、子育て支援に力を入れてこられた。県内でもいち早く、1歳児未満へのおむつ定期便、所得制限なしの高校生まで医療費無償化、県内の町では初となる、田布施中学校におけるステップアップルームの設置など、様々なことに積極的に取り組んでおられる。 この度の議員選挙の投票率は過去最低の52.95%であった。50代以下は50%を切り、20代は21.7%。若者の関心が低い現実。若者への情報発信が必要と感じる。田布施町は、大変魅力ある町であると思う。もっと多くの方、特に若者に知ってもらおう努力をしなければならない。町や議会の様子を伝える手段は紙媒体が主である。動画は、世代を越え見る者が手軽に目で情報を受け取れる手段である。そこで、町長に問う。 ①田布施町の魅力発信、イベントや政策、議会の一般質問など、町民への視覚的情報提供は必要。現段階で動画配信に障壁はあるか。 ②見る者が正しく判断できる動画配信は、予算のない議会だよりのページを削減できる必須の方法である。紙面づくりにも大きく貢献する。是非、町ホームページに議会一般質問の動画のアップをお願いしたい。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 制服など学用品のリユースについて	町内の各小学校や中学校で制服の着用が必須とされているが、子どもたちの成長に合わせて在学中買い替えが必要だ。1着上下で2万円し、夏用と冬用があるため購入額は4万円を超える。バザーや、新1年生にお下がり提供される仕組みがあるが圧倒的に足りていない。学校ごとに制服が違うのも難点である。社会福祉協議会のベビー用品などのレンタルはとても重宝されているサービスで、町民の満足度も高いようだ。学用品購入費用のサポートは、財源で全ての子どもには難しいと思うが、リユースの仕組みならそんなにお金をかけず出来るのではないか。各機関が連携して、制服や学用品のリユースの仕組みを通して子育て世帯を支援されるお気持ちがあるか尋ねる。	町長 教育長
(2) 我が町の保育環境・おやつ事情について	①支援センターや保育園・児童クラブでのおやつについて 厚生労働省「保育所における食事の提供ガイドライン」では「離乳期の食体験によって味覚が発達し、嗜好が形成される。乳幼児の食事は、うす味を心がける必要がある。偏らない嗜好の形成を支援することになる。」とある。文科省の「小学生用食育教材」でも「児童にとってのおやつは、本来の目的は、不足する栄養素を補うものであるということを理解させることが重要である。」とある。食推や母推でも同様に発信しているが、おやつは補食であるとの周知や実践はどうか。 ②発表会などの行事について 発表会、敬老会、音楽会、運動会など行事の練習の為に、子どもの遊ぶ時間が犠牲になっていないか。強制していないか。ひとりひとりの人権が考慮されているか。 ③お昼寝について 保育所保育指針に、3歳未満には午睡の表記があるが、3歳以上はその表記はない。眠くない子が1時間布団の中で耐えている、昼寝が長くて夜寝付きが悪いとの声を聞く。3歳以上は希望制にしてはどうか。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 空き家対策について	空き家対策について昨年の9月議会で質問した。また、昨年の12月議会では内山議員も質問されている。 一方、令和5年に空家等対策の推進に関する特別措置法（空家法）が改正され、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空家になる前の段階から空き家の適切な管理が図られるよう、「管理不全空家」に対する措置が新設された。 これらを踏まえ次について尋ねる。 ①法改正に伴い、本町はどう対応しているのか。また、これからどう対応するのか。 ②法改正に対応するにも、「本町ではマンパワーや専門的知識が不足しており、所有者への働きかけ等が十分にできない。」と思うがどうか。 ③民間をもっと活用する考えはないか。 ④「実態把握」は、いつ、どのような方法で行うのか。 ⑤「空き家コンシェルジュ」の任命はどうなったのか。 ⑥「全国版空き家・空き地バンク」を活用する考えはないか。	町長
(2) 集落支援員について	集落支援員は「集落の維持・活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材が、集落の巡回・状況把握、住民同士の話し合いの促進、これらを通じ必要とされた具体的な取組やその取組主体となる地域運営組織などのサポートを行う。」とある。 令和5年度における集落支援員の設置団体数は、専任で4県375市町村、兼任で115市町村、支援員数は専任で2,214人、兼任で2,922人になっている。山口県内では専任で68人（そのうち柳井市3人、平生町6人、周防大島町1人）、兼任で1人（美祢市）となっている。 一方、国から支援員一人あたり350万円（他の業務との兼任の場合一人当たり40万円）を上限に特別交付税措置、情報提供等による支援がある。 これらを踏まえ次について尋ねる。 ①現在、設置している麻里府地区の集落支援員の状況はどうか。 ②本町全域を対象として、数人の集落支援員を置く考えはないか。 ③この制度を、空き家対策の「実態把握」等に活用する考えはないか。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 自治会について	現在の自治会は、少子高齢化やライフワークの多様化で人との関わりが希薄化し、ふれあいの場が少なくなっていると感じる。 この事は高齢者への声かけや、見守り、万が一の助け合いや地域の活性化が出来なくなる事が考えられる。 そこで、次のことについてお尋ねする。 ①町として、自治会の現状をどう捉えているか。 ②役場職員（退職者含む）の地域への貢献も一つの仕事だと考えるが、一住民として行事への参加や、役員として積極的に活動してもらえるよう働きかけは出来ないか。 ③地域での人材育成には限界がある。町として、地域支援リーダー等人材育成プランはあるか。 ④集会所施設の整備補助の中で、周辺整備費は、例えばテレビ、DVD、プロジェクター等の購入にも使えるか。 また、新築・補修改造金額（300万円・140万円）では、到底工事は出来ないと思うが、見直しの考えはないか。	町長

質問事項	質 問 要 旨	質問の相手
(1) 田布施町の飲料水は安全か	今回は、安心・安全で住み良い町に関する質問をしたい。P F A S は発がん物質であり、体内に入ると長期間蓄積される。飲料水が P F A S に汚染されると、健康被害が想定される。住民の中には、田布施の水は大丈夫かと心配されている人もおられるだろう。そこで質問する。 ①田布施・平生水道企業団、町民福祉課で P F A S の検査は実施されているか。2 系統ある田布施川、弥栄ダム、また、大平地区の簡易水道は。 ②柳井広域となる 4 月以降、P F A S 検査実施の計画は。田布施町管理の大平簡易水道の場合は。 ③住民の生活用水である井戸については。 ④埼玉県八潮市の下水道で大事故が発生した。耐用年数も話題になっている。上水道で耐用年数の経過した割合は。また、鉛管はどの程度残っているか。	町長
(2) 主要交差点を歩車分離方式に	天神交差点は広く大きな見通しの良い交差点だ。歩道、車道とも見通しの良い交差点なので、本来は交通弱者にとってより安全な交差点といえるはずだ。しかし、別の見方をすれば、運転者にとって見通しが良く広いため、スピードが他の交差点と比べて出せる交差点と言える。大晃前の道路は拡幅工事が完了し、歩道を歩いていけば安全だ。走行する自動車は、拡幅前より制限速度内にしてもスピードを出している。道路が整備されたことによって、横断歩道でない場所を横断すれば、逆に以前より危険が増した。その証拠に、道路拡幅整備工事後に横断中の死亡事故が発生した。拡幅工事前の道路であれば、わずかなスピードの差で人身事故にならなかった可能性もある。交差点での運転者の事故防止には、スピードダウン、前後左右の周辺確認がある。信号機の右折矢印も直進車とクロスを避ける事故防止策だ。同様に交通弱者である歩行者と自動車の右折、左折のクロスを避ければ、交通事故防止になる。「人の命は地球より重い。」と述べられた総理がおられた。人身事故撲滅に向け、安心・安全な町、田布施町を実践するために歩車分離方式交差点を望む。	町長
(3) 倍増した国の地方創生予算の申請を	安心・安全な町づくりは勿論、地域を活性化し消滅自治体から脱却したい。国の地方創生、2 5 年度予算案は 2 4 年度当初比で倍増の 2, 0 0 0 億円の交付金を計上した。住民の安心・安全な住み良い活性化した町づくりを進めるため、是非とも山口県、国に働きかけて欲しい。質問 2 の歩車分離式に変更する提案は、地域が安心・安全で活性化に繋がり、住民にとって住み良い町は地方創生の範囲内ではないのか。他にも挑戦してもらいたいことがある。以前、提案した「川の駅」。山口県で初めての実現を望む。他の自治体に先駆け、先頭を走ることにより効果が期待できる。ふるさと納税で、多額の寄附金を得ている自治体がある例だろう。もう 1 つは「桜」。町議会議員選挙期間中の 2 月 1 日、希望者に桜の配布があった。町をまるごと美しい桜で植樹する。アイデア、取り組みも素晴らしい。お世話される皆さんの努力、苦勞に大きな感謝。住民の美に対する意識付け、個人個人の活動に伴う環境美化の推進、大きな流れとして地球環境保全にも繋がる。町を活性化する人口減少対策として、国の地方創生給付金で新たな町づくりをしようではないか。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 上関町中間貯蔵施設問題について	①上関町の中間貯蔵施設の建設に反対する田布施町民の会、そして田布施町連合婦人会より陳情書が提出された。ところが田布施町議会では、3月、6月、9月、12月と継続審査となり、審議未了のまま任期満了となり、陳情書は事実上の廃案となった。このような事態となった経過を受けて、町長として、上関町中間貯蔵施設建設について及び陳情書採択についてどの様にとらえておられるか。 ②日本の核燃料サイクルは破綻しており、青森県六ヶ所村の再処理工場は満杯、全国原発でも使用済み燃料プールはほぼ満杯状態となり、あと4、5年で原発停止が避けられない状況の電力会社は、中間貯蔵施設建設、貯蔵容量を増やす事に躍起となっている。このような状況では、中間貯蔵施設が最終処分場になるのではと誰もが不安にならざるを得ない。町長の考えをお示しいただきたい。 ③田布施町議会議員一般選挙の結果、議員定数12人のうち、中間貯蔵施設反対を訴え立候補した6人全員が当選した。田布施町民の民意を東町長はどう受け止められているかお尋ねする。	町長
(2) 上関町中間貯蔵施設建設計画は、生物多様性国家戦略に反する	日本は、平成7年に第1次生物多様性国家戦略を策定、令和5年3月に第6次生物多様性国家戦略2023を閣議決定した。 世界一豊かで美しい瀬戸内海を守るため、環境省は、生物多様性の観点から重要度の高い海域として瀬戸内海で57海域を選んだ。そのうち、長島、祝島周辺、上関町、田布施町、光市は、自然海岸が多く、瀬戸内海のかつての生物多様性を色濃く残す場所とされている。そこで、生物多様性を次世代に残すため、町長の考えについて質問する。 中間貯蔵施設予定地は、川が一本もない島で、湾内では真水と塩水が半々とも言われる汽水域であり、珍しい海藻や新種の貝（ヤシマイシン近似種）や、もっとも原始的な生物と言われる生き物も生息している。この湾は、昔から魚の湧く海と伝えられ、稚魚のゆりかごとされているがご存じだろうか。 このような奇跡的な場所を埋立て、破壊して良いのか。私は、断固として守り抜きたいと思う。町長の意見をお伺いする。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 水道のあり方について	本町では、井戸水など水道以外を利用している家庭は3割だが、水不足、水質悪化を訴える住民もいる。7割は水道を利用しているが、他の市町に比べ水道料金の高さに不満の声もある。月20m³の水道使用料金は田布施町では5,130円で、光市2,260円の2.3倍である。柳井広域水道建設当時の副知事と柳井地区広域水道促進協議会会長(柳井市長)との「柳井地域広域水道促進協議会の要望事項に対する県回答要旨確認書」(1982年)には「県としても、全県的にみて、柳井地域のみが特別高い水とならないよう配慮する」と記している。 ①田布施町の水道普及率が他市町に比べ低いことをどう認識しているか。また、今後の普及率改善の見通しはどうか。 ②田布施町の水道料金は確認書にある「特別高い水」とであると認識しているか。 ③町民の間に水道料金値下げの要望があることを認識しているか。 ④柳井広域の市町とともに、上記確認書等をもとに水道料金の引き下げについて県に働きかける意向はあるか。	町長
(2) 地方自治の在り方について	①「私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います」。これは、本町職員就任時の宣誓文である。憲法第15条2項「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。」との規定は特別職公務員にも適用されるものであつて、上記宣誓文の内容も特別職公務員にも適用されるものと考えているが、認識を問う。 ②旧憲法にはなかった地方自治の規定を日本国憲法が第8章に規定したのは、戦前の中央集権国家が戦争を引き起こした反省から、国政と対等な地位とチェック機能を地方に与えたものであるが、そのように認識しているか。 ③国の方針と地方自治体の方針が対立する場合、地方自治体としては「地方自治の本旨」に基づいて「住民の福祉の増進に努める」行政を進めるべきだと考えるが、認識を問う。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 財政は硬直化しているか	令和6年度予算編成時は、約1億7千万円の財源不足により基金を取り崩しての編成となり、令和7年度予算編成時では、約5億円の財源不足により基金を1億8千万円取り崩しての編成となった。固定費が増加し、この状況は今後も続くことが予想され、財政健全化に向け取り組んでいくと全員協議会で説明があった。 固定費が歳出の大部分を占めると、必要な事業や新たな事業に回す財源の確保が困難となる。そこで、次のことについてお尋ねする。 ①財政の硬直化に、影響を及ぼしている固定費は何か。また、将来の見通しは、改善策はあるか。 ②事業の優先順位をどうつけているか。必要な事業への事業費は十分に確保できているか。 ③一般財源で事業費を賄えないのであれば、特定財源をこれまでとは異なる方法で集める考えはないか。	町長
(2) 二拠点生活の推進を（人口減少対策）	政府は、東京1極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散を掲げている。本町では、それに対応する移住定住・企業誘致・就業支援等に関する予算も計上されている。 今回は、人口減少対策の中でも二拠点生活に焦点をあて質問する。 二拠点生活は、二拠点目の滞在日数、頻度、目的が異なり一概に論ずることはできないが、概ね次のように分類されるのではと思う。 ①拠点をもちスポーツや農業等の趣味を楽しむ 趣味満喫型 ②都会の喧騒から離れ自然に触れたい 自然型 ③自然、多様な価値観のもと、のびのび子育てをしたい 子育て型 ④移住を前提に生活環境や地域コミュニティに馴染めるか試したい お試し型 ⑤これまで働いてきたスキルや人脈を生かしたい 地域貢献型 ⑥自分や配偶者のふるさとを大切にしたい ふるさと型 本町の現行支援は、完全移住が支援要件となっているが、二拠点生活は、完全移住の前段階と捉え、人口減少対策の一環として何らかの支援ができないかお尋ねする。	町長